

令和 5 年 3 月

奄美群島振興開発 総合調査報告書



はじめに

奄美群島においては、昭和28年に日本へ復帰して以来、数次の法改正に基づいて、自立的に発展していくための基礎条件を整備することなどを目的に、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が着実に図られてきております。また、平成26年度からは、新たに創設された奄美群島振興交付金を活用し、地域の自主性に基づく柔軟かつ迅速な取組が進められてきているところです。

しかし、遠隔の外海に8つの島々で構成されているという地理的条件、台風や集中豪雨などによる災害が多発する厳しい自然条件下にあり、本土との間に所得水準や物価をはじめとする経済面の格差が未だ存在しております。

また、人口減少や高齢化の進展に伴い、地域、くらし、産業などあらゆる分野を支える人材は不足しており、更なる地域の活力の低下などが懸念されているところです。

一方で、奄美群島は世界自然遺産への登録等を契機として、我が国の豊かで多様な自然環境の形成・維持に大きな役割を担うことになり、一体的に登録された沖縄や既に登録されている屋久島と連携して活用を図ることで観光立国に貢献する役割等が期待されます。

今回の奄美群島振興開発総合調査は、奄美群島振興開発特別措置法が令和5年度末で期限を迎えることから、奄美群島の社会・経済の現状、課題及び振興開発事業の成果等を総合的に調査し、今後の振興開発の方向及び方策を明らかにするためのものです。

今後、この調査で明らかになった振興開発の方向及び方策に基づく各種施策を通じて、自然環境の保全や地域文化の継承、郷土を誇りに思い地域を支える人材の育成を図りながら、産業の振興と生活の利便性向上を一層推進することで、持続可能な社会を目指し、世界のモデルとして発信する必要があります。

また、デジタル技術の革新や、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴う地方回帰の潮流は、地理的条件不利性を抱え人材が不足する奄美群島にとって、地域課題の解決を図る上での好機であり、奄美群島の振興開発に最大限生かす必要があります。

鹿児島之宝である奄美群島の更なる発展を図り、我が国の地域振興の先進地域となるためには、法の延長を実現するとともに、法に基づく特別措置による支援の充実が必要不可欠であります。

終わりに、調査の実施に当たり、貴重な御意見をいただいた各種団体や民間有識者の皆様、国や地元の関係者など調査に御指導、御協力いただいた皆様に対して、深く謝意を表します。

令和5年3月

奄美群島振興開発総合調査委員会
委員長 鹿児島県副知事 藤本 徳昭

目

次

第Ⅰ編 奄美群島振興開発の概要と群島の現状・課題

| | |
|------------------------------------|-----|
| 第1章 奄美群島の概況 | 1 |
| 第1節 自然条件と特性 | 1 |
| 第2節 人口, 所得 | 6 |
| 第3節 市町村財政 | 15 |
| 第4節 行政制度の沿革 | 19 |
| 第5節 特筆すべき奄美群島の自然・文化 | 21 |
| 第6節 国境離島としての役割 | 23 |
| 第7節 世界自然遺産登録等を契機とした 新たな役割 | 24 |
| 第2章 奄美群島振興開発の概要 | 25 |
| 第1節 奄美群島振興開発の経緯 | 25 |
| 第2節 奄美群島振興開発の成果 | 33 |
| 【参考1】 奄美群島振興開発事業の成果 | 44 |
| 第3節 奄美群島振興開発の評価 | 46 |
| 第4節 奄美群島振興開発特別措置法の必要性 | 54 |
| 【参考2】 奄美群島振興開発アンケート調査 結果の分析について | 55 |
| 第3章 奄美群島の現状と課題 | 72 |
| 第1節 定住を促進するための方策 | 72 |
| 1 産業の振興 | 72 |
| (1) 農業 | 72 |
| (2) 観光産業 | 103 |
| (3) 情報通信産業 | 105 |
| (4) 地域の特性を生かした産業の振興 | 108 |
| ア 水産業 | 108 |
| イ 林業 | 115 |
| ウ 商工業 | 123 |
| エ 雇用・ワークライフバランス | 136 |
| オ 金融の円滑化 | 137 |
| 2 移住・交流の促進 | 150 |
| 第2節 世界自然遺産登録などを生かした交流 拡大のための方策 | 151 |
| 1 世界自然遺産登録を見据えた取組の推進 | 151 |
| (1) 国立公園等保護地域の管理 | 151 |
| (2) 価値の維持 | 151 |
| (3) 気運の醸成 | 152 |
| 2 共生ネットワークの形成 | 155 |
| 3 群島内外との交流の促進 | 155 |

| | |
|------------------------------------|-----|
| 第3節 滞在型・着地型観光を促進 するための方策 | 157 |
| 1 地域資源を生かした観光施策の展開 | 157 |
| (1) 観光資源の活用 | 157 |
| (2) 観光施設等の受入体制の整備 | 159 |
| (3) 観光交通体系の整備 | 161 |
| (4) 魅力ある観光情報の発信 | 161 |
| (5) 地域産業との連携 | 162 |
| (6) アジアをはじめとする海外を視野 に入れた観光政策の推進 | 162 |
| 2 愛着を育む地域文化の継承, 創造 | 162 |
| 第4節 奄美群島が抱える条件不利性の改善 | 164 |
| 1 運賃, 輸送コストの軽減 | 164 |
| 2 生活又は事業活動に必要な物資の 費用負担 | 164 |
| 3 交通基盤の整備 | 166 |
| (1) 航空交通 | 166 |
| (2) 海上交通 | 169 |
| (3) 陸上交通 | 172 |
| 4 防災及び国土保全 | 174 |
| 第5節 奄美群島の生活基盤の確保・充実 | 181 |
| 1 保健医療福祉 | 181 |
| 2 教育及び人材育成 | 194 |
| 3 生活環境 | 208 |
| 4 資源・エネルギー | 219 |
| 第6節 地域主体の取組の促進 | 226 |
| 1 「奄美群島成長戦略ビジョン」の 取組の促進 | 226 |
| 2 共生・協働の地域社会づくり | 226 |

第Ⅱ編 今後の奄美群島振興開発の方向

| | |
|---------------------|-----|
| 第1章 振興開発の基本方針 | 227 |
| 第2章 振興開発の施策の方向 | 232 |
| 第1節 定住を促進するための方策 | 232 |
| 1 産業の振興 | 232 |
| (1) 農業 | 232 |
| (2) 観光産業 | 232 |
| (3) 情報通信産業 | 233 |
| (4) 地域の特性を生かした産業の振興 | 235 |
| ア 水産業 | 235 |

| | | | |
|----------------------|-----|---------------------|-----|
| イ 林業 | 236 | 2 教育及び人材育成 | 269 |
| ウ 商工業 | 238 | 3 生活環境 | 272 |
| エ 雇用・ワークライフバランス | 239 | 4 資源・エネルギー | 274 |
| オ 金融の円滑化 | 240 | 第6節 地域主体の取組の促進 | 275 |
| 2 移住・交流の促進 | 242 | 1 「奄美群島成長戦略ビジョン」の | |
| (1) 受入体制充実の促進 | 242 | 取組の促進 | 275 |
| (2) 全国への情報発信 | 242 | 2 共生・協働の地域社会づくりの促進 | 277 |
| 第2節 世界自然遺産登録等を契機とした | | 第3章 島別の振興開発の方向 | 279 |
| 自然環境の保全と利用の両立及び | | 第1節 奄美大島 | 279 |
| 文化の継承を図るための方策 | 243 | 第2節 加計呂麻島, 請島, 与路島 | 288 |
| 1 自然環境の保全に向けた施策の展開 | 243 | 第3節 喜界島 | 294 |
| (1) 価値の維持に向けた取組の推進 | 243 | 第4節 徳之島 | 300 |
| (2) 共生ネットワークの形成 | 244 | 第5節 沖永良部島 | 307 |
| 2 環境文化型の地域文化の継承 | 245 | 第6節 与論島 | 314 |
| 3 登録による効果の最大化に向けた | | 第4章 奄美群島振興開発の効果的な推進 | 320 |
| 取組の推進 | 245 | (参考) 調査の概要 | |
| 第3節 稼ぐ力の向上に向けた方策 | 246 | 1 総合調査の目的 | 322 |
| 1 効率的な外貨獲得策 | 246 | 2 総合調査の方法 | 322 |
| (1) 農業の「稼ぐ力」の向上 | 246 | 3 総合調査の視点 | 323 |
| (2) 観光の「稼ぐ力」の向上 | 251 | 4 総合調査の主な経過 | 323 |
| (3) ものづくりの「稼ぐ力」の向上 | 255 | | |
| 2 域外への資金流出を防止する | | | |
| ための方策 | 256 | | |
| (1) 再生可能エネルギーの導入の促進 | 256 | | |
| (2) 食育及び地産地消の促進 | 256 | | |
| (3) 高等教育機関の設置 | 256 | | |
| 3 域内における経済循環を促進 | | | |
| するための方策 | 256 | | |
| (1) 産業を支える人材の確保・育成 | 256 | | |
| (2) 奄美群島振興開発基金の機能強化 | 257 | | |
| (3) 産学官金の連携 | 257 | | |
| 第4節 奄美群島が抱える条件不利性の改善 | 258 | | |
| 1 デジタルによる社会変革 | 258 | | |
| 2 運賃, 輸送コストの軽減 | 259 | | |
| 3 生活又は事業活動に必要な物資の | | | |
| 費用負担の軽減 | 260 | | |
| 4 交通基盤の整備 | 261 | | |
| (1) 航空交通 | 261 | | |
| (2) 海上交通 | 262 | | |
| (3) 陸上交通 | 262 | | |
| 5 防災及び国土保全 | 262 | | |
| 第5節 奄美群島の生活基盤の確保・充実 | 265 | | |
| 1 保健医療福祉 | 265 | | |

○ 本書における用語の定義

| | |
|----------|-------------------------------|
| 大島本島 | 奄美市, 大和村, 宇検村, 瀬戸内町, 龍郷町 |
| 奄美大島 | 大島本島から加計呂麻島, 請島, 与路島を除いた地域 |
| 大島本島北部地域 | 奄美市及び龍郷町 |
| 大島本島南部地域 | 大和村, 宇検村, 瀬戸内町 |